



# ほほえみだより



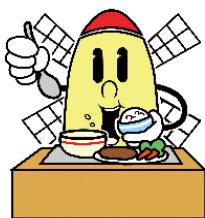
令和3年6月号

松伏町学校給食センター TEL992-2161 FAX992-3192 (234号)

## 6月は食育月間・毎月19日は食育の日

平成17年に「食育基本法」が制定・施行され、「食育推進基本計画」により、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と決めました。

食育とは、「生活基礎作りに役立つ、基本的な食事を学ぶ教育」のことです。



子どもから大人まで、あらゆる世代で食育は重視されています。一度身についた食生活や考え方を成長してから改めるのは難しいので、早いうちから食育に励み、その重要性を理解することがポイントとなります。

## 食育で身に付けること

- ・食べ物を大事にする感謝の心
- ・好き嫌いをしないで栄養バランス良く食えること
- ・食事のマナーなどの社会性
- ・食事の重要性や心身の健康
- ・安全や品質など食品を選択する能力
- ・地域の産物や歴史など食文化の理解など



さくねんどちゅうがっこう そつぎょう せいと かんそう  
昨年度中学校を卒業した生徒からの感想に

つぎ  
次のようなものがありました



- \*9年間、私たちのために美味しい給食を作ってくれてありがとうございました。
- \*小学生の頃は野菜が苦手でしたが、中学生になって食べられるようになりました。
- \*給食の力、偉大です。
- \*受験期のとても辛かった時の給食はすごく美味しかったです。
- \*給食のおかげで5・6時間目もかんばることができました。
- \*高校生になっても好き嫌いをせず、何でも美味しく食べようと思えます。
- \*和食・洋食・中華・世界の料理・郷土料理など、毎日違う料理が出てきて、給食が楽しみでした。

いただいた感想からも、小学校に入学してから中学校を卒業するまでの9年間のうちに、しっかり食育が身に付いているのだと思うことができました。

これからも松伏の子どもたちのために、安全安心の給食を作ります。

保護者の方へ

給食に使用される食材の産地情報は、松伏町ホームページ・給食センターにおいて公開しています。

